

令和8年度

第5次恵那市地域福祉計画等アンケート調査業務

第5次恵那市地域福祉計画・人権施策推進指針策定のための
実態調査業務プロポーザル実施要領

令和8年7月

恵那市役所 医療福祉部 社会福祉課

1. 趣旨

この要領は、第5次恵那市地域福祉計画・人権施策推進指針（令和10年度～令和14年度）の策定のためのアンケート調査（実態調査）業務の受託候補者をプロポーザル方式により選定するにあたり、必要な事項を定めるものである。

2. 業務概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 業務名称 | 第5次恵那市地域福祉計画等アンケート調査業務（契医社第29号） |
| (2) 業務内容 | 別紙「第5次恵那市地域福祉計画・人権施策推進指針策定のためのアンケート等実態調査業務仕様書」のとおり |
| (3) 委託契約期間 | 契約締結日から令和9年2月28日まで |
| (4) 業務価格の上限 | 本業務に係る概算業務価格の上限は以下のとおりとします。
第5次恵那市地域福祉計画等策定業務は令和9年度に実施するため、令和8年度上限価格には策定費用は含まれておりません。また、本事業の契約が令和9年度の計画策定に係る契約を確約するものではありません。
<u>令和8年度 3,004,650 円（消費税及び地方消費税を含む）</u> |

提案事業者として蓄積されてきた知見・ノウハウを活用し、令和9年度における計画策定過程を想定した提案内容を企画提案書に盛り込んでください。提出された提案内容について審査の対象とします。

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 公示の日において、恵那市契約規則第5条第3項に定める指名競争入札有資格者名簿に登録されていること。
- (2) 参加承諾書の提出日において、いずれの自治体においても入札参加資格停止（指名停止）を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 参加承諾書の提出日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 参加承諾書の提出日において、恵那市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (7) 過去に自治体又はその他の公共団体が発注した地域福祉計画策定業務かつ過去2年間に総合計画策定業務を履行した実績があり、その業務等に精通した者を業務主任者として従事させることができること。

4. 失格事項

次の各号のいずれかに該当した場合は、失格となる場合があります。

- (1) 提出書類の作成及び留意事項、提出方法、提出期限を遵守しない場合。
- (2) 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合。
- (3) 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合。
- (4) 見積価格が業務価格の上限を超えている場合。
- (5) 審査会に参加しなかった場合。

5. スケジュール

(1) 公 告 **【令和8年7月10日(金)】**

(2) 質問の受付 **【令和8年7月16日(木)午後5時まで】**

本プロポーザルに関する質問は「質問書(様式2)」に記入し、電子メールにて提出してください。提出後は速やかに事務局へ電話にて到着確認をしてください。

・提出先メールアドレス youko_katou@city.ena.lg.jp

・到着確認電話番号 (0573) 26-6824 (医療福祉部 社会福祉課 福祉企画室：直通)

なお、回答が必要と判断される事項は、令和8年7月17日(金)までに電子メールで回答します。質問の回答内容によっては、本実施要領及び仕様書の追加、修正として取り扱います。

(3) 参加承諾書等の受付 **【令和8年7月21日(火)午後5時必着】**

本業務の受託を希望する事業者は、下記の書類を各1部事務局に提出してください。(持参又は郵送の方法による。)

なお、持参の場合は開庁日の午前9時から午後5時まで、郵送の場合は期限内に必着するように、必ず「一般書留」又は「簡易書留」により提出してください。

ア) 参加申込書(様式1)

イ) 会社概要(任意様式)、担当者の経歴等について簡潔に記載したもの(パンフレット等で代用することも可とします。)

(4) 企画提案書等応募書類提出期限 **【令和8年7月27日(月)午後5時必着】**

本業務の受託を希望する事業者は、「7.企画提案書等応募書類」を事務局に提出してください。(持参又は郵送の方法による。)

なお、持参の場合は開庁日の午前9時から午後5時まで、郵送の場合は期限内に必着するように、「一般書留」又は「簡易書留」により提出してください。

(5) プレゼンテーション **【令和8年8月4日(火)】**

市職員で構成する審査会において、1事業者15分程度(説明10分、質疑5分)のプレゼンテーションを実施します。参加者は1事業者3名以内としてください。なお説明は、受託後、本業務に主として従事する者が行ってください。

審査については「審査表」(別添)の審査基準に基づき採点を行い、評価点数の総合計が最高得点の応募者を契約候補者として選定し、次に高い者を次点候補者として選定します。同点の場合は見積額が最も低い事業者を選択し、同額の場合はくじ引きで決定します。なお、参加者が1者の場合であっても、審査及び評価を行い、基準を満たしていないと判断した場合は受託候補者として選定されません。

(6) 選定結果通知【令和8年8月7日(金)】予定

審査結果の通知は、全ての参加者に文書で通知します。なお、審査および選定結果についての異議は認めません。

(7) 契約について【令和8年8月中旬】

契約の締結は、選定された受託候補者と市との間で、提案書等に記載された項目に基づき調整を行い、契約を締結します。契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約の方法により行います。

受託候補者との協議が不調となった場合には、次点候補者と協議を行い、協議が整った場合に契約を締結することとします。

6. 企画提案書の提出について

(1) 企画提案書の作成

企画提案書は、次の内容に留意し記載してください。

- ① 本業務を実施する上での基本的な考え方
- ② 実施概要(調査方法、分析手法、会議や意見公募手続における支援内容)
- ③ 「第5次恵那市地域福祉計画策定業務」を見据えた企画案
- ④ 業務実施のスケジュール(担当課との打合せも含みます。)
- ⑤ 本業務の実施体制(担当、人員の配置予定など。意見を求める有識者があればその氏名・略歴を含めてください。)
- ⑥ 国・地方自治体等における同種業務の実績の本業務への活用方策
- ⑦ 人件費、消耗品費、機器調達費等本事業の履行に必要な経費は、見積額に含めてください。
- ⑧ A4版両面刷り(長辺綴じ)10枚以内で作成してください。
- ⑨ 文字サイズは11pt以上で作成してください。
- ⑩ その他、本業務の目的を踏まえて、仕様書等に記載している事項に付加して提案することがある場合は、その内容を記載してください。
- ⑪ 企画提案書の提出は1者につき1案とします。

(2) その他

- ① 企画提案書提出後の追加および修正は、原則認めません。
- ② 企画提案書等の著作権は提案者に帰属しますが、受託先に選定された者の提出書類に係る著作権等は本市に帰属するものとします。

7. 企画提案書等応募書類

(1) 提案書の提出について(様式3)

(2) 企画提案書(任意様式)

(3) 業務実施体制(任意様式)

(4) 見積書

- ・ 令和8年度のアンケート調査(実態調査)業務分の見積書(仕様書は別添のとおり)
- ・ 人件費、経費等の明細が分かるものを添付してください。

8. 実施スケジュール(イメージ)

令和8年度	8	9	10	11	12	1	2
アンケート検討	■	■					
アンケート票印刷・発送		■					
アンケート票回収			■	■			
データ入力・分析			■	■	■		
統計データ等の整理			■	■	■		
報告書とりまとめ					■	■	■
事務的調整	■	■	■	■	■	■	■
納品							■

9. 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とします。また、提出書類は返却しません。
- (2) 災害等により対面による審査会が実施できない状況となった場合は、書類審査のみとさせていただきます。その場合は改めて連絡します。
- (3) 回収されたアンケート票は、事業年度中は事業者において保管し、委託業務終了後速やかに本市へ返却するようにしてください。
- (4) 支払いについては、完了検査終了後とします。

10. 事務局

恵那市医療福祉部社会福祉課 福祉企画室

【住所】〒509-7292 岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1

【TEL】0573-26-6824 【FAX】0573-25-7292

【E-Mail】youko_katou@city.ena.lg.jp

[別添]

審査表

事業者名 _____

【採点の基準】 5段階評価（各審査項目毎に評価）

10点：特に優れている

8点：優れている

6点：普通

4点：やや劣っている

2点：劣っている

審査項目	評価内容	得点
企画提案書	地域の特性を把握し、恵那市の現状や課題を的確に認識しているか。	10・8・6・4・2
	調査や評価分析の方法は具体的で実現性のあるものとなっているか。	10・8・6・4・2
	国の動向や指針を踏まえた提案となっているか。	10・8・6・4・2
実施体制	同種の業務について実績を有しており、そのノウハウを本業務に活用できるか。	10・8・6・4・2
	実績、経験年数は十分か。	10・8・6・4・2
	恵那市社会福祉課の担当との機動的な打合せや意思疎通の手段が確保できているか。	10・8・6・4・2
能力	豊富な情報・知識を有し、業務に生かす能力があるか。	10・8・6・4・2
見積金額	無駄がなく、効率的な予算配分となっているか。	10・8・6・4・2
合計点		

(様式1)

令和 年 月 日

恵 那 市 長

住所(所在地)
名称又は商号

代 表 者 名



参加申込書

恵那市が実施する令和8年度 第5次恵那市地域福祉計画等アンケート調査業務
(第5次恵那市地域福祉計画・人権施策推進指針策定のための実態調査業務) のプロ
ポータルに参加したいので下記の書類を添え申し込みます。

記

- ・ 会社概要(任意様式) 正本 1部

[連絡先]

所属部署

氏 名

電話番号

Fax 番号

E-mail

(様式2)

質 疑 書

令和 年 月 日

恵 那 市 長

住所（所在地）

名称又は商号

代表者職氏名



恵那市が実施する令和8年度 第5次恵那市地域福祉計画等アンケート調査業務（第5次恵那市地域福祉計画・人権施策推進指針策定のための実態調査業務）のプロポーザルについて、別紙のとおり不明な点がありますので質疑書を提出します。

質疑件数 件

[連絡先]

所属部署

氏 名

電話番号

Fax 番号

E-mail

別紙

No. _____

質 疑 書

質疑内容

※質疑事項は、1問1枚とし、できるだけ簡潔にまとめてください。

(様式3)

令和 年 月 日

恵 那 市 長 様

住所（所在地）

名称又は商号

代表者職氏名



提案書等の提出について

恵那市が実施する令和8年度 第5次恵那市地域福祉計画等アンケート調査業務（第5次恵那市地域福祉計画・人権施策推進指針策定のための実態調査業務）のポータルについて、別添のとおり提案書等を提出します。

[連絡先]

所属部署

氏 名

電話番号

Fax 番号

E-mail